

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月12日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社ティン

【英訳名】 TEIN, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 市野 諒

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 内堀 聡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町3515番4

【電話番号】 045(810)5511

【事務連絡者氏名】 経理課副部門長 内堀 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第38期 第2四半期 連結累計期間	第39期 第2四半期 連結累計期間	第38期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	2,525,141	2,564,970	4,719,969
経常利益	(千円)	591,408	603,364	1,120,349
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	423,664	424,254	818,379
四半期包括利益または包括利益	(千円)	434,098	472,695	987,549
純資産額	(千円)	3,895,746	4,771,146	4,449,159
総資産額	(千円)	6,587,799	7,268,011	7,214,781
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	81.57	81.68	157.57
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	59.1	65.6	61.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	803,731	169,363	1,076,788
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	155,236	239,797	389,940
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	175,873	167,911	263,636
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,593,965	1,369,901	1,597,168

回次		第38期 第2四半期 連結会計期間	第39期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	41.95	26.63

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありました天御香港有限公司は精算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、各国での経済対策やワクチン接種の拡大による行動制限の段階的な緩和などに伴う景気回復を背景に需要が増加し、また各種の制限措置を受ける一部の業種を除き全体ではコロナ禍での影響から回復傾向にありました。しかしながら国内では新規変異株のまん延などから緊急事態宣言は発出と解除を繰り返しており、海外でも感染動向に応じて景気回復のペースに二極化が見られました。一方では米中間の貿易摩擦が国内経済に及ぼす影響や、中国における電力不足問題など、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような情勢のもと、当社の属するカーアフターマーケットにおいて当社グループは、引き続き新型コロナウイルスの影響によるイベント自粛や渡航制限などで国内海外ともに思うような営業活動ができない中、海外の一部地域で再開された展示会への積極的な出展やWeb会議ツールを有効活用して、新たな基幹製品となる「EnduraPro」シリーズを筆頭に、その他の定番製品も合わせた販売活動に力を注いでまいりました。また、国内海外の各地域の特性に配慮した各種の販売キャンペーンにより継続的な需要のてこ入れを図る一方、新規に制作した展示什器による顧客訴求力の高い売場作りにも引き続き取り組んでまいりましたが、ワクチン接種後の消費動向の変化や海上輸送の混乱、また中国における電力不足問題の行方など足元では懸念材料も存在し、先行きの不透明感が強まっている状況となっております。

なお、事業の継続を図りつつも従業員の安全を最優先として、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間中は元より普段からも勤務中の常時マスク着用や定期的な体温測定、またこまめなアルコールでの手指消毒に加え、積極的な在宅勤務や出勤率管理などの徹底した感染対策を引き続き実践してまいりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,564百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

損益においては販売費及び一般管理費の増加はあったものの持続的な売上総利益率の改善もあり営業利益は535百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

また経常利益は603百万円（前年同期比2.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益については424百万円（前年同期比0.1%増）といずれも増益となりました。

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」をご確認ください。

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ53百万円増加し、7,268百万円となりました。これは主として、仕掛品をはじめとする、棚卸資産の増加によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ268百万円減少し、2,496百万円となりました。これは主として、未払法人税等の減少によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ321百万円増加し、4,771百万円となりました。これは主として、自己株式の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ227百万円減少し、1,369百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は169百万円（前第2四半期連結累計期間803百万円の取得）となりました。これは主として税金等調整前四半期純利益596百万円、棚卸資産の増減額の増加286百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は239百万円（前第2四半期連結累計期間155百万円の支出）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出221百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は167百万円（前第2四半期連結累計期間175百万円の支出）となりました。これは主として配当金の支払額150百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は114百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,609,000
計	26,609,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,400,000	5,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株で あります。
計	5,400,000	5,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月30日		5,400,000		217,556		215,746

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社イチノホールディングス	神奈川県逗子市小坪3丁目20-21	1,832	35.27
市野 諒	神奈川県逗子市	770	14.83
藤本 吉郎	SUQIAN,JIANGSU CHINA	520	10.02
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE CANARY WHARF LONDON U.K.	315	6.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	166	3.20
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	154	2.97
大西 康弘	青森県弘前市	139	2.68
市野 澄恵	神奈川県逗子市	121	2.33
市野 ルリ子	神奈川県逗子市	86	1.65
小島 恵美子	神奈川県逗子市	84	1.63
計		4,191	80.71

(注) 上記のほか当社所有の自己株式206千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 206,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,192,100	51,921	
単元未満株式	普通株式 1,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,400,000		
総株主の議決権		51,921	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティン	神奈川県横浜市戸塚区 上矢部町3515番4	206,500		206,500	3.82
計		206,500		206,500	3.82

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役	代表取締役専務	藤本 吉郎	2021年6月23日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,597,168	1,369,901
売掛金	373,716	241,911
商品及び製品	1,084,037	1,196,310
仕掛品	155,588	270,512
原材料及び貯蔵品	285,316	365,539
その他	71,681	70,935
流動資産合計	3,567,509	3,515,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	912,131	903,119
機械装置及び運搬具（純額）	975,601	1,017,698
土地	1,070,533	1,070,533
その他	222,487	313,609
有形固定資産合計	3,180,753	3,304,959
無形固定資産	20,916	27,688
投資その他の資産		
その他	445,601	420,253
投資その他の資産合計	445,601	420,253
固定資産合計	3,647,271	3,752,901
資産合計	7,214,781	7,268,011
負債の部		
流動負債		
買掛金	338,157	366,086
1年内返済予定の長期借入金	175,376	625,376
未払法人税等	294,974	106,216
製品保証引当金	6,419	4,646
その他	413,662	317,839
流動負債合計	1,228,590	1,420,164
固定負債		
長期借入金	1,061,008	593,527
役員退職慰労引当金	260,275	266,250
退職給付に係る負債	161,111	161,408
その他	54,636	55,514
固定負債合計	1,537,031	1,076,700
負債合計	2,765,621	2,496,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	217,556	217,556
資本剰余金	215,746	215,746
利益剰余金	4,459,511	4,326,540
自己株式	473,569	67,053
株主資本合計	4,419,244	4,692,789
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	29,915	78,356
その他の包括利益累計額合計	29,915	78,356
純資産合計	4,449,159	4,771,146
負債純資産合計	7,214,781	7,268,011

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	2,525,141	2,564,970
売上原価	1,425,865	1,369,106
売上総利益	1,099,275	1,195,864
販売費及び一般管理費	¹ 571,354	¹ 660,198
営業利益	527,921	535,665
営業外収益		
為替差益	6,046	28,818
助成金収入	48,294	32,977
その他	13,984	12,021
営業外収益合計	68,325	73,817
営業外費用		
支払利息	4,310	4,891
その他	527	1,226
営業外費用合計	4,837	6,117
経常利益	591,408	603,364
特別利益		
固定資産売却益	899	1,908
特別利益合計	899	1,908
特別損失		
関係会社清算損		² 8,465
固定資産除却損	0	254
特別損失合計	0	8,719
税金等調整前四半期純利益	592,308	596,553
法人税、住民税及び事業税	181,513	137,981
法人税等調整額	12,868	34,316
法人税等合計	168,644	172,298
四半期純利益	423,664	424,254
親会社株主に帰属する四半期純利益	423,664	424,254

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	423,664	424,254
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,185	53,349
持分法適用会社に対する持分相当額	1,751	4,908
その他の包括利益合計	10,434	48,441
四半期包括利益	434,098	472,695
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	434,098	472,695

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	592,308	596,553
減価償却費	109,763	140,522
為替差損益(は益)	14,055	16,505
売上債権の増減額(は増加)	127,101	143,847
棚卸資産の増減額(は増加)	210,425	286,078
仕入債務の増減額(は減少)	2,094	10,126
未払金の増減額(は減少)	34,310	75,174
未払費用の増減額(は減少)	17,995	14,556
その他	27,684	3,747
小計	849,237	494,987
法人税等の支払額	42,259	323,903
法人税等の還付額		4
その他	3,245	1,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	803,731	169,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	152,172	221,307
その他	3,063	18,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	155,236	239,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		70,207
長期借入金の返済による支出	87,688	87,688
自己株式の取得による支出		95
配当金の支払額	88,185	150,336
財務活動によるキャッシュ・フロー	175,873	167,911
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,571	11,079
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	476,193	227,266
現金及び現金同等物の期首残高	1,117,771	1,597,168
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,593,965	1 1,369,901

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

特定子会社であった天御香港有限公司は、2021年9月30日に清算終了したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当会計基準の適用による当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える主な影響は以下のとおりであります。なお、経常利益に与える影響はございません。

・買戻し契約

一部の有償支給取引について、第1四半期連結会計期間より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しております。但し、当第2四半期連結会計期間末日において、影響はございません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は627千円減少し、売上原価は627千円減少しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与手当	148,828千円	174,670千円
退職給付費用	2,769	4,856
役員退職慰労引当金繰入額	6,874	7,174
研究開発費	106,937	114,817

2 関係会社清算損

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

四半期連結損益計算書に計上されている関係会社清算損は、連結子会社である天御香港有限公司の清算に伴う損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	1,593,965千円	1,369,901千円
現金及び現金同等物	1,593,965	1,369,901

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	88,291	17.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	150,613	29.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	自動車用サスペンションの製造・販売事業(注)
一時点で移転される財	2,564,970
一定の期間にわたり移転される財	
顧客との契約から生じる収益	2,564,970
その他の収益	
外部顧客への売上高	2,564,970

(注) 当社グループは、自動車用サスペンションの製造・販売事業の単一セグメントであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	81円57銭	81円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	423,664	424,254
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	423,664	424,254
普通株式の期中平均株式数(株)	5,193,625	5,193,514

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社ティン
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 渡 裕 一 朗

指定社員
業務執行社員 公認会計士 若 尾 典 邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティンの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティン及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。